

野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場（とりまとめ）抜粋

■より有効な情報提供や住民への周知のあり方に関する検討

- 1 検証の目的（略）
- 2 平成30年7月豪雨時の各機関の対応（略）
- 3 情報提供の現状及び課題

平成30年7月豪雨時の関係機関の対応や、これまでにいただいた意見を踏まえ、情報提供に関する現状および課題は以下のとおりである。

（1）確実な情報伝達手法

- ・ 関係機関の情報伝達の中で「伝える」と「伝わった」ことに差があった可能性がある。その情報がどのように受け手側に伝わったかを把握し、情報伝達方法を改善する必要がある。
- ・ サイレン、スピーカ等の放流警報が聞こえなかったという意見が多数あった。従来、これらの警報装置はダムの放流情報を、河川の区域内的の利用者等へ周知することを主目的として設置されていたが、河川周辺住民への周知という観点からも重要な施設であり、避難情報を発令する市とも調整しつつ、施設の改良等を実施する必要がある。
- ・ 自治体による住民への情報伝達手段として、防災無線や防災サイレン、エリアメールが活用されたが、豪雨時には、確実な情報の伝達が十分に行われなかった可能性がある。運用方法の改善等を行うとともに、多様な手法での情報提供を検討していく必要がある。
- ・ ダム操作に関する情報が、市長による避難指示（緊急）等の発令へ直接的に結びつかない状況であった可能性がある。特に、ダム直下の地域については、水位情報に加え、ダム放流情報を考慮した避難指示（緊急）等の発令基準に見直す必要がある。

（2）情報発信の適切なタイミング

- ・ 災害時の関係者のモードの切り替えが重要であり、そのタイミングをいかに国、県、市で共有できるかが危機管理の一番大事なところである。判断をスムーズにできる仕組みを構築する必要がある。

（3）情報提供の内容（平常時）

- ・ ダムの流下量（放流量）と想定される浸水範囲が関係機関や住民の間で共有できていなかった可能性があり、ダム放流による下流への影響の共通認識を図る必要がある。
- ・ ダムの下流区間について、浸水範囲となる区間が住民に周知されていない。水位周知河川指定による特別警戒水位設定・浸水想定区域図作成と洪水ハザードマップの作成が必要である。
- ・ ダムの機能や操作が十分に理解されていない可能性がある。関係機関や住民等に対し、説明会等を通じてダム操作や情報に関する説明を実施する必要がある。
- ・ 情報の受け手（住民）が情報を活かしていない。情報の受け手の行動が変わることが重要で、住民に避難に係る計画策定の過程で積極的に参加してもらうことや地域の防災訓練をうまくいかしていく必要がある。
- ・ 将来に向けて今回の洪水の記録の整理や啓発を行う必要がある。

(4) 情報提供の内容（出水時）

- ・ 異常洪水時防災操作時のサイレンやスピーカによる周知は、ダム操作規則に基づき実施しているが、通常の放流操作と比較して、その違いが明確でなく、切迫感や重大性が十分に伝えられなかった可能性がある。吹鳴の方法や周知内容について検討し、改善を行う必要がある。
- ・ ダム管理者から各自治体に対しては、リアルタイムで様々なダムに関する情報提供が行われているが、専門的な内容が多く、洪水時にダム管理者から自治体へ派遣されたリエゾン（情報連絡員）がそれらを解説するなどの対応が必要である。

4 より有効な情報提供等の対応策

上記を踏まえ、「国・県による市の避難指示（緊急）等の発令や住民避難に結びつく情報提供」、「情報提供の意思決定を系統的に出来る体制の構築」、「地域で起こりうるリスクを関係機関で共有」、「広報や勉強会等による住民周知や意見交換」の4つの論点に対して各機関のとるべき対応策は、以下のとおりである。

(1) 国・県による市の避難指示（緊急）等の発令や住民避難に結びつく情報提供

- 1) 避難情報発令基準の策定 【**肱川地区・野村地区**】
(ダム放流情報を考慮した避難情報発令基準への見直し)
 - ① 水位周知河川指定による特別警戒水位設定・浸水想定区域図作成（愛媛県）
 - ② 河川の基準水位等とダム流下量（放流量）との関係整理（国・愛媛県・大洲市・西予市）
- 2) 避難情報発令に繋がるダム情報の提供の充実
 - ① メール送付とホットラインの強化（国）
 - ② ダムの放流通知内容への治水容量貯水率や下流河川へ与える影響の追加（国）
 - ③ 国から市へのリエゾン派遣（提供情報の解説）（国）
- 3) ダム放流等の情報やリスク情報の提供の充実
 - ① ダムの放流情報等の周知の充実（国・大洲市・西予市）
 - ② 危機管理型水位計の設置（国・愛媛県）
 - ③ 洪水ハザードマップ作成（国・愛媛県・大洲市・西予市）
 - ④ 防災行政無線による緊急放送内容の見直し（大洲市・西予市）
 - ⑤ 市WEBへのダム関係諸量データの表示（国・大洲市・西予市）
 - ⑥ ダムに関する情報等のユニバーサルデザイン化（危険度レベルの表示）（国）

(2) 情報提供の意思決定を系統的に出来る体制の構築

- ① 避難情報発令基準等に基づくタイムラインの作成（大洲市・西予市）
- ② 県管理区間も含めたホットライン網の整備（国・愛媛県・大洲市・西予市）

(3) 地域で起こりうるリスクを関係機関で共有

- ① 大規模氾濫に関する減災対策協議会での共有（国・愛媛県・大洲市・西予市）

(4) 広報や勉強会等による住民周知や意見交換

- ① ダム操作や情報等に関する説明会等の開催（国）
- ② 報道機関との意見交換会や勉強会の実施（国）
- ③ 住民参加によるタイムラインの作成（防災訓練含む）（大洲市・西予市）
- ④ 防災情報の充実・普及啓発の実施（国・愛媛県・大洲市・西予市）
- ⑤ 市民防災読本の作成（大洲市）
- ⑥ 小中学校の防災教育の推進（国・愛媛県・大洲市・西予市）